

令和6年度 教育行政 執行方針

赤平市教育委員会
教育長 高橋 雅明



学校教育の推進

【将来に生きて働く学びの充実】
学びの充実

- 授業改善については、道教委の指導主事による指導訪問において、子どもたちが見通しを持って学習し、分かったことを振り返る授業スタイルを学校で確立するよう指導する
- 自主的な学習へ取り組みさせる工夫や家庭学習を提出した子どもには、学習意欲が向上するように働きかけるとともに家庭と連携し、毎日の学習習慣の定着と時間の確保が進むよう、学級通信や懇談会などで啓発する

ICT機器の効果的な活用

- AI学習ドリルを効果的に活用した授業改善に取り組み
- タブレットによる授業改善や家庭学習の効果的な活用方法について、道教委の指導主事による指導訪問や教員の研修会参加奨励などにより、各学校を指導する



特別支援教育 通級指導

- 特別支援学級においては、一人

- 一人に応じた教科指導に加えて、困り感を克服するための指導を行ない、生活上や学習上の困難や制約を改善する適切な教育および指導を通じて、児童生徒の主体的な取り組みを育む
- 通級指導教室に通っている子どもには、実態把握などを適切に行なったうえで特別の教育課程を編成して指導を行ない、小学校と中学校が連携した指導体制を視野に入れて指導の工夫・充実に努める

【豊かな心と健やかな体の育成】
読書習慣の質の向上

- 読書の時間を日課表に位置付け、本に親しむ機会を確保する
- 関係団体と連携を深め、読書活動が活性化するように努める
- 不登校傾向の児童生徒への対応
- 不登校傾向を早期にとらえるため定期的な校内会議を設け、きめ細かな対応に努める
- 教育支援室において、教科書やドリルを用いた学びの保障や相談業務を行ない、関係機関と連携を取りながら学校への復帰支援を行なう

いじめの未然防止

- 先生が子どもの異変を感じたりアンケートなどによる通報や相談を受け付けたりした場合には、子どもに寄り添ったき

- め細やかな指導を迅速に行ない、関係機関との連携強化に努め、いじめの早期解消を図る
- 望ましい人間関係の醸成やいじめの未然防止を組織的に進めることができるよう、小・中学校および関係機関と連携を深め、指導の充実に図る
- 望ましい生活リズムの確立
- 生活リズムチェックシートを作成し、自分の生活を見直しながら家庭学習に取り組むよう指導する
- ゲーム・スマートフォンなどの長時間使用が課題となっており、道教委およびPTAと連携し、家庭における生活習慣や学習習慣の充実に向けた働きかけを継続する

【学びを支える教育環境の充実】
授業以外の学習機会の設定と学習意欲の向上

- 公設塾は、数学・英語の2教科を開設し自ら学ぶ中学生を支援するとともに、家庭での学習に対する関心が高まるよう工夫する
- 英語検定に対する費用補助は次の級へ挑戦する姿が増えるなど、一定の成果が認められることから支援を継続する
- 子ども1人1台のタブレット端末の配置と学校の高速度大容

令和6年赤平市議会第1回定例会の開会にあたり、赤平市教育委員会の所管行政の執行に関する方針について申し上げ、市議会ならびに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

学校教育につきましては、赤平市が定める「赤平市教育大綱」を踏まえて策定した「赤平市学校教育推進計画」に基づき、本市における教育課題の解決と地域社会との連携の実現に向けて取り組み、ふるさと赤平市に誇りと愛着を持ち、地域づくりに主体的に取り組む人材を育成することを目指してまいります。

社会教育につきましては、「第6次赤平市社会教育中期計画」に基づき、令和6年度においても、乳幼児・青少年・成人・高齢者の教育、芸術・文化・文化財・スポーツの振興と社会教育の基盤整備を図ってまいります。

また、市民の主体的な学びや、地域における生涯学習活動を支援するとともに、市民の多様なニーズに応じた学習機会の提供や、学習成果などが広く生かされる機会の提供を通して、市民が生涯にわたる自主的な学習活動に取り組むことができ、その成果を適切に生かすことのできる生涯学習社会を目指してまいります。

以下、教育行政を推進する上で、特に重点として設定した取り組みについて申し上げます。

量ネットワーク環境を整備したことで、AI学習ドリルによる最適な学びと協働的な学びを実現しており、教育の質を高める。

小中連携による9年間の

効果的指導

●小・中学校教職員間で互いに授業を見合うための連絡・調整や指導のあり方などについての情報交流を行なっている。教育委員会と学校が連携を深め、小・中学校の9年間を見通した教育活動の発展に努める

学校の働き方改革の推進

●校務支援システムを、教員間における児童生徒の個人ファイル共有や学校や関係機関との連絡、教職員の出退勤管理などに活用する

●月2回以上の定時退勤日の設定や長期休業期間中における学校閉庁日の設定を行なっており、教員の超過勤務の縮減に結びつくよう取り組む

【信頼される学校づくりと

地域連携の充実】

●コミュニティ・スクールの推進
●学校と保護者や地域の代表がともに知恵を出し合い、意見を反映させることで、地域と一体となった特色ある学校づくりを進める

部活動の地域移行への推進

●関係機関と連携を図りながら、土日の部活動の地域移行に向けて検討・推進する

社会教育の推進

【ともに学び合い豊かな心を

育む社会教育の推進】

青少年教育

●青少年の健やかな成長を支え、豊かな人間性と生きる力を育むためにさまざまな体験活動を引き続き実施する

●集団活動を通じた仲間づくりと青少年リーダー育成を目的に、「ふるさと少年教室」を行なう

公民館活動

●集う人と人とのつながりを大切にしながら地域住民間の絆を築き、地域コミュニティの形成を目指す

●市民の教養の向上や健康の増進、生活文化の振興、文化活動の充実などにつながるよう利用促進に努める

図書館と読書活動

●家族みんなで好きな本を読んでも読んだ本について話す「家読（うちどく）」、「ブックスタート事業」「読み聞かせ」、「おたのしみ会」など、子どもたちが読

書に親しむことのできる環境づくりに取り組む

●文京生活館や小学校へ図書館の蔵書の一部を持ち運ぶ「移動図書館」や朗読とギター演奏を組み合わせた「朗読会」、「除籍本を無償で提供する「古本フェスタ」など、子どもから大人まで幅広い年齢層に対する事業を行ない、読書普及活動の推進に努める

芸術・文化活動、文化財保護

●各講座の周知・啓発とサークル活動の支援を行なうとともに、文化活動の中心的な役割を担っている文化協会の市民総合文化祭などの活動を支援する

●文化財を市民共有の財産として保護するため、指定・登録に向けた取り組みを進め、教育的な活用を推進し、文化財保護意識の啓発・普及に努める

体育・スポーツ

●市民が生涯にわたり、さまざまな機会や場所において、自主的に自身の適性や健康状態に応じてスポーツを行なうことができるよう取り組む

●市民の体力の向上および健康増進などにつながるよう、北翔大学やスポーツ協会、スポーツ推進委員、各スポーツ団体などと連携・協力し、スポーツに触

れ合う機会の拡充に努める



北翔大学連携事業 スマイルウォーキング

地域学校協働本部

●学校からの要請に基づいて、地域人材による講師などを学校へ派遣することにより、学校支援活動を充実させる

●「放課後子供教室」においても地域人材の活用の幅を広げ、新たな活動内容の充実を図りながら、子どもたちが心豊かで健やかに育まれていくような活動を進める

以上、令和6年度の赤平市教育行政執行方針について申し上げます。

近年、スマートフォンやインターネットによるトラブルや依存症などが大きな社会問題となっ

ているなど、子どもたちを取り巻く環境は、厳しさを増しております。

子どもたちを良い方向へ導くのが私たちの責務であり、児童・生徒が笑顔で通学し、学校では、学ぶことの楽しさを実感できる教育を進めてまいります。

また、赤平市の教育は、明治27年、百戸に寺子屋式教育が開始されてから、今年で130年を迎えます。先人のたゆまぬ努力によって築き上げられてきた教育を継承し、時代を担う子どもたちを育んでまいります。

全ての市民が生涯を通じて主体的に学び続ける地域づくりを目指し、本市の教育・文化・スポーツの振興に努めてまいりますので、市議会をはじめ、市民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※教育行政執行方針から一部抜粋して掲載しています。

※全文につきましては、QRコードから市ホームページをご覧ください。

